

## 令和3年度 国民年金保険料のお知らせ

令和3年度の国民年金保険料は、「月額16,610円」です。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書を用いて、期限内に納めてください。金融機関及びコンビニエンスストアで納付することができます。

### 日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構では、20歳を迎えた方に国民年金制度を理解していただくため、国民年金の大切さやメリット、保険料の納付方法、国民年金保険料の免除の手続き等をまとめた動画を作成しました。

次のURLから視聴が可能ですので、ぜひご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



#### ■お問い合わせ先

町民課町民生活班窓口 (TEL29-3906)  
鷹巣年金事務所 (TEL0186-62-1490)

## 住宅リフォーム支援事業

### ① 一般世帯

持ち家のリフォーム工事等を町内の業者と契約する場合、**工事費の15%、最大15万円を補助**  
(町単独の補助)

### ② 子育て世帯

18歳以下の子ども2人以上と同居している親子世帯が持ち家のリフォーム工事等を町内の業者と契約する場合、**工事費の25%、最大60万円を補助**  
(町・秋田県の補助)

### ③ 移住・定住世帯

県外から県内に住所を異動しようとする者等が持ち家のリフォーム工事等を県内の業者と契約する場合、**工事費の20%、最大40万円を補助**  
(秋田県の補助)

このほかに、中古住宅購入後に子育て世帯や移住・定住世帯が行うリフォーム工事等に対する補助金があります。

■お申込み・お問い合わせ先

## 小坂町 福祉タクシー利用券の交付が 始まっています!

小坂町福祉タクシー利用券は、小坂町在住かつ次の障害者手帳をお持ちの方に、初乗り料金分を助成する制度です。

1か月当たり2枚を交付しており、交付月によって枚数が異なります。

#### 【対象】

- 身体障害者手帳1級・2級
- 身体障害者手帳3級  
(下肢障害・体幹障害・腎臓機能障害)
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級



#### 【交付】

印鑑と障害者手帳を持参の上、福祉課町民福祉班までお越しください。

#### ■お問い合わせ先

福祉課町民福祉班 (TEL29-3925)

## 町営住宅入居者募集

### 渡ノ羽ハイツB-2(若者定住促進住宅)

- 【住所】小坂鉦山字渡ノ羽14-1
- 【家賃】35,000円(駐車場使用料別途)
- 【概要】木造2階建ての1階 1LDK
- 【入居資格】単身入居可・所得下限あり  
世帯主が町外者で40歳未満
- 【申込締切】4月23日(金)

### けやき宿舎307号(町単住宅)

- 【住所】小坂字下前田35-1
- 【家賃】14,900円~39,500円  
(駐車場使用料・共益費別途)
- 【概要】RC造5階建ての3階 3DK
- 【入居資格】単身入居不可・所得制限なし
- 【申込締切】4月23日(金)

#### ■申込方法

「町営住宅入居申込書」に、家族全員分の「住民票」、  
「所得・課税・扶養証明書(令和2年度)」、「完納証明書  
(令和2年度)」を添えて、建設班にお申込みください。

建設課建設班 (TEL29-3910)